

業務改善の実施状況報告

組織名	消費・安全局 総務課	連絡先	03-6744-2136
所管する業務の概要	規格、法令、庶務、文書管理、調整・管理（独立行政法人 FAMIC 関係）、人事、給与、サービス、厚生、予算、経理、要度、		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>接遇研修における「接遇マニュアル」や「接遇改善チェックリスト」を用いて自分の行動を再確認し、丁寧で正確な対応を心掛けている。</p>	<p>業務多忙の際には、意図せず乱暴な接遇となってしまう場合もあるため、今後は職員同士で接遇態度について互いに指摘しあい、よりよい対応をする意識を共有していくこととする。</p> <p>また、消費・安全局内全職員向けに作成した「相手本位の対応をするために」と題した敬語マニュアルを用いて、正しい敬語の使用を身につけ、国民の信頼の向上を目指すこととする。</p>

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>総務課は内部管理業務を担う部署であるため政策部門ではないが、消費・安全局内の各課での政策・事業等については科学的で専門的な内容を多く含んでいるため、各課の施策を説明する資料が、外部の方にも理解のできる表現となっているかどうかチェックしている。</p>	<p>説明する相手方が誰であるかに関わらず、専門的で難解な表現になっている資料が多く見受けられるため、今後、担当職員でより簡潔な表現にできないか、積極的にチェックする意識を共有していくこととする。</p>

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>「消費・安全局の役割」の冊子を携帯し、食品安全行政の基本的理念を確認しながら、局としての姿勢にぶれがないか確認しながら日常業務にあたっている。</p> <p>また、多忙な業務をこなす中で、早く退庁できる日には積極的に待機人員を減らし、めりはりをつけて業務の円滑な遂行を図っている。</p>	<p>日頃の業務の中で、改善すべき事項などについて相互に指摘しあい、再度同様の業務が発生した際には、適切かつ円滑に進むように止揚していくこととする。</p>

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>農林水産省の公式ブログとして消費・安全局の若手で「みんなの食育ブログ」を立ち上げ、食に関する知識を伝えている。</p> <p>東京でも農作業が身近にできることを伝えるため、「みんなの食育ブログ」の取組の一貫として、南別館玄関口で、プランターを用いて野菜を、ペットボトルを用いて稲を栽培している。</p>	<p>ブログに対するコメントや、農作業を行っている際の、通行人とのコミュニケーションを経験し、役所にあっても一般の方とコミュニケーションをとることが可能であることがわかった。今後は、消費者行政を担う局として、このブログの取組を広め、一般の方とのコミュニケーションの機会を増やしていくこととする。</p>